

新旧対照表

新	旧	備考
<p>6. 差金決済取引に関する用語</p> <p>3. <u>ポジション管理料</u> <u>ポジション管理料とは、ビットコイン及びイーサリアムの価格等の変動とは関係なく、お客様が建玉を翌取引日に繰り越す場合に、1日ごとに発生する手数料のことです。</u></p> <p><u>ポジション管理料の支払いは、建玉を翌取引日に繰り越した際に行います。</u></p>	<p>6. 差金決済取引に関する用語</p> <p>3. <u>ポジション管理料</u> <u>ポジション管理料とは、ビットコイン及びイーサリアムの価格等の変動とは関係なく、お客様が新規に建玉を保有したとき、及び建玉を翌取引日に繰り越す場合に、1日ごとに発生する手数料のことです。</u></p> <p><u>ポジション管理料の支払いは、新規に建玉を保有したとき、及び建玉を翌取引日に繰り越した際に行います。</u></p>	(変更)
<p>8. <u>手数料（消費税含む。）</u></p> <p><u>手数料 ポジション管理料</u> <u>ベース通貨ペア 0.025%</u> <u>ノンベース通貨ペア</u> <u>(アルトコイン含む) 0.025%</u></p>	<p>8. <u>手数料（消費税含む。）</u></p> <p><u>手数料 ポジション料</u> <u>ベース通貨ペア 0.05%</u> <u>ノンベース通貨ペア</u> <u>(アルトコイン含む) 0.05%</u></p>	(変更)

取引ルール

本取引ルールは、お客様が、本サービス（利用規約第 2 条において定義される「本サービス」をいいます。）のご利用により行うことができるビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ及びリップルの取引について、その取引方法や用語の定義等をご理解いただくために説明するものです。

1. 取引チャネル

パソコン、タブレット及びスマートフォン等によりインターネットを利用して当社ウェブサイト又は専用アプリケーションを通じてお取引いただけます。なお、カスタマーサポート経由、メール、お電話でのご注文は承ることができません。

※ 一部携帯端末からのご利用ができないサービスがございます。

2. 取引時間

取引日	取引開始時間	取引終了時間
月曜日～日曜日	午前 7:00	翌日午前 7:00

※ システムメンテナンスの時間を除きます。システムメンテナンスを行う場合は、事前にご案内いたします。

※ 必要に応じて取引時間を臨時に変更する場合があります。

3. 取引通貨ペア

通貨ペアとは、仮想通貨取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記します。金額は、左側の仮想通貨 1 単位に対して右側の法定通貨をもって取引するのに必要な金額が表示されます。

※ETH/BTC は、1ETH を売買するのに必要な BTC 数量で表示されます。

※QASH/BTC は、1QASH を売買するのに必要な BTC 数量で表示されます。

※QASH/ETH は、1QASH を売買するのに必要な ETH 数量で表示されます。

※XRP/QASH は、1XRP を売買するのに必要な QASH 数量で表示されます。

現物取引（34通貨ペア）				
BTC/JPY	BTC/USD	BTC/EUR	BTC/AUD	BTC/SGD
BTC/HKD	BTC/CNY	BTC/IDR	BTC/PHP	ETH/JPY
ETH/USD	ETH/EUR	ETH/AUD	ETH/SGD	ETH/HKD
ETH/IDR	ETH/PHP	ETH/BTC	BCH/JPY	BCH/USD
BCH/SGD	QASH/JPY	QASH/USD	QASH/EUR	QASH/SGD
QASH/IDR	QASH/BTC	QASH/ETH	XRP/JPY	XRP/USD
XRP/EUR	XRP/SGD	XRP/IDR	XRP/QASH	
差金決済取引（11通貨ペア）				
BTC/JPY	BTC/USD	BTC/EUR	BTC/AUD	BTC/SGD
BTC/HKD	BTC/CNY	BTC/IDR	BTC/PHP	ETH/JPY
ETH/BTC				

BTC=ビットコイン、BCH=ビットコインキャッシュ、ETH=イーサリアム、QASH=キャッシュ、XRP=リップル

JPY=日本円、USD=米ドル、EUR=ユーロ、AUD=豪ドル、SGD=シンガポールドル、HKD=香港ドル、CNY=人民元、IDR=インドネシアルピア、PHP=フィリピンペソ

4. 取引概要

ビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ及びリップルの現物取引とビットコイン及びイーサリアムの差金決済取引を取り扱います。なお、差金決済取引は資金決済に関する法律（平成21年6月24日法律第59号）の対象外です。

	現物取引 ビットコイン	差金決済取引 ビットコイン
最小発注量（1回あたり）	0.001BTC ※ 0.001BTC未満のBTCを売る場合は全数量の売り注文をする必要があります。	0.001BTC ※ 0.001BTC未満の決済（反対売買）を行う場合は全ての建玉を反対売買する必要があります。
取引（建玉）上限	無 ※ 但しマーケットテイカーの場合は1時間当たりの取引上限は差金決済取引と合わせて500BTCで	無 ※ 但しマーケットテイカーの場合は1時間当たりの取引上限は現物取引と合わせて500BTCです。

	す。	
最大発注量 (1 回あたり)	100BTC ※ 但しマーケットテイカーの場合は1時間当たりの取引上限は差金決済取引と合わせて500BTCです。	100BTC ※ 但しマーケットテイカーの場合は1時間当たりの取引上限は現物取引と合わせて500BTCです。
	現物取引 イーサリアム	差金決済取引 イーサリアム
最小発注量 (1 回あたり)	0.01ETH ※ 0.01ETH 未満の ETH を売る場合は全数量の売り注文をする必要があります。	0.01ETH ※ 0.01ETH 未満の決済 (反対売買) を行う場合は全ての建玉を反対売買する必要があります。
取引 (建玉) 上限	無	無
最大発注量 (1 回あたり)	1,000ETH	1,000ETH
	現物取引 ビットコインキャッシュ	差金決済取引 ビットコインキャッシュ
最小発注量 (1 回あたり)	0.01BCH ※ 0.01BCH 未満の BCH を売る場合は全数量の売り注文をする必要があります。	取り扱いなし
取引 (建玉) 上限	無	取り扱いなし
最大発注量 (1 回あたり)	無	取り扱いなし
	現物取引 キャッシュ	差金決済取引 キャッシュ
最小発注量 (1 回あたり)	1QASH ※ 1QASH 未満の QASH を売る場合は全数量の売り注文をする必要があります。	取り扱いなし
取引 (建玉) 上限	無	取り扱いなし
最大発注量 (1 回あたり)	無	取り扱いなし
	現物取引 リップル	差金決済取引 リップル

最小発注量 (1回あたり)	1XRP ※ 1XRP未満のXRPを売る場合は全数量の売り注文をする必要があります。	取り扱いなし
取引(建玉)上限	無	取り扱いなし
最大発注量 (1回あたり)	無	取り扱いなし
注文種類	成行、指値、逆指値 ※ 下記「注文種類」をご参照ください。	
指値・逆指値注文の有効期間	無(GTC) 約定又はお客様が取消するまで、注文は有効です。	
注文取消	お客様が発注された指値・逆指値注文は、約定するまでの状態の場合には取消しを行うことができます。 成行注文の取消しは行うことができません。	
注文訂正	お客様が発注された指値・逆指値注文は、約定するまでの状態の場合には訂正を行うことができます。 成行注文の訂正は行うことができません。	

注文種類

成行注文	<p>価格を指定しない注文方法です。成行の買い注文を出すと、そのときに出ている最も低い価格の売り注文から順番に注文数量に応じて注文が成立します。同様に成行の売り注文の場合は、最も価格が高い買い注文から順番に注文数量に応じて注文が成立します。一括売却注文、部分決済注文、全決済注文、一括決済注文、買建玉一括決済注文、売建玉一括決済注文は、成行注文となります。</p> <p>なお、成行注文は、FAK(フィル・アンド・キル)のため、一部約定した場合、未約定の残数量は失効します。</p>
指値注文	<p>「指定した価格以下になったら買う」又は「指定した価格以上になったら売る」という条件付きの注文です。なお、指値注文の場合には注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文は約定又はお客様が取消するまで有効です。</p>
逆指値注文	<p>「指定した価格以上になったら買う」又は「指定した価格以下になったら売る」という条件付きの成行注文です。</p>

	なお、逆指値注文は、FAK（フィル・アンド・キル）のため、一部約定した場合、未約定の残数量は失効します。
--	--

5. スリッページ

スリッページとは、注文受付後の相場変動等により、お客様が指定した価格（＝発注時の画面上の価格）に対する実際の約定価格との間に価格差が発生する場合をいいます。スリッページは、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もありますが、当社はスリッページについて一切責任を負いません。スリッページは、成行、逆指値の注文方法に対して、発生する可能性があります。

6. 差金決済取引に関するルール

差金決済取引とは、お客様が当社に証拠金を預けることにより、証拠金を担保にお客様の指定したレバレッジ比率に応じて証拠金の何倍もの金額を運用する取引を指します。差金決済取引については、現物のBTCまたはETHが売買されることはなく、決済については、お客様は必ず反対売買を行っていただく必要があります、清算は差金決済により行われます。なお、差金決済取引は資金決済に関する法律（平成21年6月24日法律第59号）の対象外です。

お客様は、以下の5種類のレバレッジ比率を選択することができます。

レバレッジ比率	2倍、4倍、5倍、10倍、25倍の中からお客様にて選択
---------	-----------------------------

1. 差金決済取引に関する用語

建玉（たてぎょく）	反対売買を行う前（決済前）の状態 差金決済取引の買いについては「買い建玉」、売りについては「売り建玉」と呼びます。「ポジション」と呼ぶ場合もあります。
証拠金	建玉を建てるために、担保として差し入れる金銭
証拠金率	1÷レバレッジ比率 ※ レバレッジ比率は、2倍、4倍、5倍、10倍、25倍の中からお客様にて選択することができます。 ※ 証拠金率は、当社の判断により変更する場合があります。
必要証拠金	注文の約定と建玉の維持のために必要な証拠金 必要証拠金の金額は、以下の算式により計算された金額です。 約定時：約定価格×約定数量×証拠金率

注文中証拠金	<p>新規注文を指値注文・逆指値注文で発注し、約定していない注文に必要な証拠金</p> <p>注文中証拠金の金額は、以下の算式により計算された金額です。</p> <p>注文時：注文価格×発注数量×証拠金率</p>
実質証拠金（純資産）	証拠金、評価損益を反映したユーザー口座内の実質的な資金
有効証拠金	証拠金から必要証拠金、注文中証拠金、評価損を控除した金額
証拠金維持率	<p>必要証拠金に対する実質証拠金の割合（実質証拠金÷必要証拠金）</p> <p>※ ロスカット等の判定基準となる比率です。</p>
アラート率	<p>120%</p> <p>証拠金維持率が低下していることを警告するレベルであり、証拠金維持率がアラート率を下回ると、電子メールにてその旨を通知いたします。</p> <p>※ アラートの通知は、お客様の建玉管理の参考としていただくためにお送りしますが、システム上の技術的な理由や相場の急激な変動などで送信が遅れる場合、あるいはまったく送信されない場合もありますのでご注意ください。そのような場合をあらかじめ想定していただき、常日頃から十分な余裕をもってお取引くださいますようお願いいたします。</p> <p>※ アラート率は、当社の判断により変更する場合があります。</p>
ロスカット率	<p>110%</p> <p>証拠金維持率がロスカット率を下回ると、証拠金維持率が110%に回復するまで、お客様が保有するポジションのうち、1BTC 又は1ETH 当たりの評価損の大きいポジションから強制的に成行で反対売買して決済します。</p> <p>※ ロスカット率は、当社の判断により変更する場合があります。</p>
評価損益	未決済の建玉を現在の価格で評価した場合の損益

2. 差金決済取引

新規	新規注文の際は、あらかじめ証拠金を当社へ入金していただく必要があります。ご注文は、有効証拠金の範囲内となります。
----	--

決済	建玉の決済は、反対売買による差金決済によります。決済取引を行わない場合は、建玉を毎取引日自動的に翌取引日に繰り越します。このため、決済期限のないお取引となっています。ただし、当社の判断により決済期限を設定する場合があります。
----	--

3. ポジション管理料

ポジション管理料とは、ビットコイン及びイーサリアムの価格等の変動とは関係なく、お客様が建玉を翌取引日に繰り越す場合に、1日ごとに発生する手数料のことです。

ポジション管理料の支払いは、建玉を翌取引日に繰り越した際に行います。

ポジション管理料は、下記「9.手数料」及び取引画面に掲載していますが、ビットコイン及びイーサリアムを取り巻く環境等に応じて当社が決定します。

4. 証拠金

差金決済取引でのお取引を行うにあたっては、あらかじめ証拠金を預け入れる必要があります。

お客様が預託する証拠金は、法定通貨及びBTCに限られます。証拠金の必要額（注文中証拠金・必要証拠金）は、実際のお取引の額に証拠金率を乗じて算出される額となります。預け入れられた証拠金が必要額に足りているかどうかは、新規注文時・同注文約定時の2段階の確認が行われます。

	必要証拠金
注文中証拠金（注文時）	注文価格×発注数量×証拠金率
必要証拠金（約定時）	約定価格×約定数量×証拠金率

5. ロスカット

ロスカット制度とは、証拠金維持率がロスカット率を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、証拠金維持率がロスカット率を回復するまで保有するポジションのうち1BTC当たりの評価損の大きいポジションから強制的にお客様のポジションを成行で反対売買して決済することができる制度です。

ロスカットにおける最終決済価格は市場価格によって決まるため、決済が完了するまで損失額は決定しません。

相場状況が急変した場合その他理由がある場合には、最終決済価格がロスカット執行時点の価格から大きく乖離して約定することがあり、お客様が当社に預託された金額を超える損失が生じる可能性もあります。なお、その場合、お客様は、発生した不足額を当社へ速やかに入金することを異議なく承諾するものとします。

ロスカット	
①	証拠金維持率が110%に回復するまで保有するポジションのうち1BTC 又は1ETH 当たりの評価損の大きいポジションから一つずつ反対売買して決済します。
②	ロスカット注文は、成行で決済注文を行います。
③	不足金が出た場合、仮想通貨の引出し・金銭の出金を行うことができなくなります。

システム障害等の原因により、ロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、あるいはお客様が当社に預託された金額を上回る損失が発生するおそれがあります。この場合であっても、当社は、お客様に生じた損失につき、賠償する責任を負わず、お客様は、発生した不足額を当社へ速やかに入金することを異議なく承諾するものとします。

お客様の証拠金維持率がアラート率を下回ったことが確認された場合には、ご登録いただいているメールアドレス宛てに警告を促す電子メールを配信します。ただし、アラートの通知は、お客様の建玉管理の参考としていただくためにお送りしますが、システム上の技術的な理由や相場の急激な変動などで送信が遅れる場合、あるいはまったく送信されない場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

ロスカット率	110%
アラート率	120%

ロスカット率及びアラート率は、当社の判断により変更する場合があります。

6. 両建て

買い建玉と売り建玉の両方を持つことを両建てといいます。デフォルト設定では両建てはできませんが、お客様は、両建てを可能とする設定を指定することができます。

両建ての場合も、必要証拠金は買い建玉と売り建玉の両方に必要となります。

両建て取引は、買い建玉と売り建玉の両方にポジション管理料が発生することから、経済合理性を欠くおそれがある取引ですので、十分にご留意ください。

7. 金銭の入出金・ビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ及びリップルの送付

(1) 金銭の入金

お客様が預託する証拠金その他の金銭は、日本円に限られます。また、お客様による証拠金その他の金銭の預託の方法は、当社指定銀行口座への振込入金又は収納代行による入金に限られます。

当社に入金された金銭については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様のユーザー口座に反映されるため、当該入金からユーザー口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

(2) 金銭の出金

お客様は、ユーザー口座に預け入れられている証拠金から必要証拠金、注文中証拠金、評価損を控除した金額（以下「出金可能金額」といいます。）の全部又は一部の払戻しを受けることができます。但し、出金可能金額が出金手数料を下回る場合には、お客様は、出金依頼をすることはできません。

出金は、お客様本人名義の預金口座に振り込む方法により行うものとします。合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合を除き、金銭の払戻しには、依頼日から原則として3銀行営業日を要します。

(3) ビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ及びリップルのユーザー口座への預け入れ

お客様がユーザー口座へビットコインを預け入れる場合、当社の指定するビットコインアドレスにビットコインを送付していただきます。お客様がユーザー口座へビットコインキャッシュを預け入れる場合、当社の指定するビットコインキャッシュアドレスにビットコインキャッシュを送付していただきます。お客様がユーザー口座へイーサリアムを預け入れる場合、当社の指定するイーサリアムアドレスにイーサリアムを送付していただきます。お客様がユーザー口座へキャッシュを預け入れる場合、当社の指定するキャッシュアドレスにキャッシュを送付していただきます。お客様がユーザー口座へリップルを預け入れる場合、当社の指定するリップルアドレスにリップルを送付していただきます。当社指定ビットコインアドレスに送付されたビットコイン、当社指定ビットコインキャッシュアドレスに送付されたビットコインキャッシュ、当社指定イーサリアムアドレスに送付されたイーサリアム、当社指定キャッシュアドレスに送付されたキャッシュ又は当社指定リップルアドレスに送付されたリップルについては、当社の営業時間内において、かかるビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ又はリップルの送付を当社が確認した時点でお客様のユーザー口座に反映されるため、ビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ又はリップルの送付からユーザー口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

(4) ビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ及びリップルのユーザー口座からの引出し

お客様は、ユーザー口座に預け入れられているビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ又はリップル（いずれも差金決済取引の建玉を除きます。）の全部又は一部を引出すことができます。

お客様がユーザー口座からビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ又はリップルを引出される場合、取引画面内より引出依頼 を行っていただきます。

合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合を除き、ビットコイン、ビットコインキャッシュ、イーサリアム、キャッシュ又はリップルの引出しには、依頼日から原則として2銀行営業日を要します。

8. 手数料（消費税含む。）

手数料	対象取引	ベース通貨ペア	ノンベース通貨ペア (アルトコイン含む)
取引手数料*	現物取引 差金決済取引	無料	約定金額の 0.25%
ポジション管理料	差金決済取引	0.025% / 日	0.025% / 日

手数料	法定通貨	仮想通貨
入金手数料	無料 ※銀行手数料はお客様負担	無料
出金手数料**	出金手数料：500円 ※銀行手数料はお客様負担	無料
仮想通貨誤入金回復手数料 ***	—	入金数量の10% ※処理手数料：500 QASH

*ベース通貨は BTC/JPY となります。

**出金手数料は各通貨ごとに異なりますので、当社 FAQ をご確認ください。

***仮想通貨誤入金の回復処理は、ブロックチェーン等の状況によってはできない場合がありますが、「※処理手数料」は、理由の如何によらず返金いたしません。誤入金が 5,000 米ドル相当額未満の場合は対応いたしかねます。QASH を保有していない場合は、QASH をご購入の上、お支払いください。

9. QASH の取扱いについて

(1) 2017 年 11 月 6 日から同月 8 日までの取扱い

上記 3. から 9. の定めにかかわらず、2017 年 11 月 6 日から同月 8 日にかけて実施する QASH トークンセールについては、QASH の販売のみを行います。販売のルールについては、下記のホワイトペーパーの記載に準拠するものとします。

なお、QASH トークンセールは、2017 年 11 月 8 日をもちまして完了しました。

(2) 2017 年 11 月 9 日から同月 20 日までの取扱い

上記 3. から 9. の定めにかかわらず、QASH トークンセール終了後、2017 年 11 月 20 日までの期間については、QUOINEX にてお客様が購入された QASH の保管サービスのみを提供します。

(3) 2017 年 11 月 21 日以降の取扱い

2017年11月21日以降のQASHの取扱いについては、上記1.から9.に定めるとおりとします。

2018年8月23日改定